証券コード　6634
平成29年２月７日

株　主　各　位

花巻本社　岩手県花巻市椚ノ目第２地割32番地１
東京本社　東京都港区南青山五丁目４番30号
株式会社ネクスグループ
代表取締役社長　秋　山　　司

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申しあげます。
　さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年２月22日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年２月23日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
　アイビーホール青学会館　４階「クリノン」
３．目的事項
報告事項
１．第33期（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第33期（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　本定時株主総会招集ご通知に際して定期すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.ncxxgroup.co.jp/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載いたしておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.ncxxgroup.co.jp/）に掲載させていただきます。

本総会の決議内容につきましては、書面による決議通知の送付はせず、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に、企業収益は回復傾向にありますが、その一方で円高の進行や、英国のEU離脱に伴う欧州経済への懸念等もあり、景気の先行きは依然不透明な状況が続きました。

当社が属する情報通信関連市場は、総務省が2016年７月に公開した「平成28年度情報通信に関する現状報告」によると「IoT、ビッグデータ、AIなどICT投資が進展すれば我が国経済成長は加速し、2020年度時点で実質GDP約33.1兆円の押し上げ効果が見込まれる」と記したように、ICTに対する期待感は増加しております。さらに、2016年11月に野村総合研究所が発表した市場予測によると、国内のIoT市場は2015年の5,200億円から2022年には3.2兆円の規模へと引き続き成長を続けると報告されており、今後引き続き革新的な技術を使用する市場の発展が見込まれます。また、世界中で急拡大するフィンテックは、日本においても遠い将来の技術ではなく、既に実用段階に移行しつつある技術として、ビジネスの幅をさらに広げていくことが見込まれております。

このような事業環境において当社では子会社である高付加価値の通信機器デバイスを製造する株式会社ネクス（以下ネクス）と、同じく子会社で製造・金融・流通・社会公共などの業種におけるコンサルテーションから設計・構築・運用・保守のシステム開発事業を行う株式会社ネクス・ソリューションズ（以下ネクス・ソリューションズ）によって、デバイス製品のハードの提供だけに留まらず、サーバーアプリケーションや、その他のアプリケーションサービスなどのIoT関連サービスの提供に注力してまいりました。

また、2015年６月に子会社化いたしました株式会社ＳＪＩ（以下SJI）は、40年以上にわたり金融業を中心に製造業・公共事業・流通業等のシス

テム開発を行っており、現在、フィンテック関連ビジネスを戦略的注力領域に掲げ、特に重要な要因としてブロックチェーン技術に注目し、様々な取り組みを行っております。

このように、当社グループはIoTに関連するデバイス製品提供からソリューションの提供、さらにはブロックチェーンなどの先進的技術へ注力することで、「IoT×ブロックチェーン×各産業分野（自動車、ロボット、農業など）」の新たなソリューションの提供を目指しております。

さらに、2016年８月には、株式会社チチカカ（以下チチカカ）を子会社化し、新たに服飾品の販売を中心とする「ブランドリテールプラットフォーム事業＊1」を開始いたしました。昨今、ファッション業界にもIT化の動きが出ており、デバイス機器を利用した店舗在庫の管理や、AR（拡張現実）を利用した試着サービス、販売データなどをビッグデータ化しAIと組み合わせることで、お客様の好みに合わせたアイテムをレコメンドするサービス、また衣類そのものに導電性の高い繊維やセンサーを組み込んで、ウェアラブル端末の操作をしたり、生体データの送信をしたりするなど、様々な展開が考えられます。今後は、ファッション業界向けのIoT関連サービスの開発と普及に向けた取り組みを行うとともに、ブランドリテールプラットフォーム事業を当社グループの収益の基盤の一つとして成長させることを目指しております。

＊1「ブランドリテールプラットフォーム事業」とは、雑貨及び衣料などの小売り事業、ブランドのトレードマーク（商標権）を扱うライセンス事業をいいます。

当社で取り組む農業ICT事業（NCXX FARM）につきましては、2015年12月に圃場の規模を140坪から総面積1,640坪まで拡大することを公表し、農作物の生産、加工、販売を行う「６次産業化事業」と、特許農法による「化学的土壌マネジメント」＋ICTシステムによる「デジタル管理」のパッケージ販売を行う「フランチャイズ事業」の事業化を推進いたしました。

「６次産業化事業」では、2016年９月には贈答品として「黄いろのトマトのキーマカレー/桐箱入り」の販売を開始、さらに10月には糖度の高い２種類の黄色いトマトをふんだんに使用した無添加の「黄いろのトマト100％ジュース」の販売を開始いたしました。

また、各地での物産展に積極的に参加するなど、商品のプロモーションを強化してまいりました。東京銀座にある岩手県のアンテナショップ「いわて銀河プラザ」でも一部製品の取り扱いを開始いたしました。

「フランチャイズ事業」では、企業向けにパッケージ販売を行い、既に11月からシステム稼動を開始しました。また、自社圃場におきまして定期的に、特許農法と農業ICTの説明会を開催しており、地方自治体や学校法人から研修の一環として活用していただくなど全国各地からの見学や問い合せも増えてきております。

引き続き、自社圃場でのICTシステムの改良とノウハウを蓄積させ「安全」な食材が「安定」して「効率」よく収穫できるビジネスモデルを確立してまいります。

次に、各子会社の状況につきましては、ネクスは、2015年より販売を開始しております、OBDⅡ型自動車テレマティクスデータ収集ユニット「GX410NC」を使用した、ソリューションの提供に注力してまいりました。2016年８月にはネクス・ソリューションズと共同で、介護送迎車用のOBDⅡソリューション「ドライブケア」（http://www.care-dynamics.jp/obd2/）の開発、販売を開始しております。

このシステムにより、介護施設をはじめとする様々な送迎業務を行う事業者の運転業務の管理者や指導者は、同時に運行される複数の車両の運行状況を確認することができ、それぞれの車両の送迎中に発生した危険運転（急発進、急停車、急ハンドル）を全て把握でき、管理者や指導者がわかりやすい形式で表示をすることで、運転手の運転の特性の把握と個々に応じた適切な指導を行うことができます。また、継続して走行データを確認することにより、それぞれの運転手の改善度合いや適切なフォローを行うことが可能となります。

また、取得できる様々なデータの組み合わせにより、エコドライブの指導を行い平均燃費の向上や、タイヤなどの摩耗の抑制、故障を未然に防ぐ為の車両点検のアラートを出すなど、福祉車両の維持管理費の低減にも活用できます。

来期も、高付加価値通信デバイスとソフトウェアの融合により自動車テレマティクスソリューションやその他の様々なソリューションの提供を行ってまいります。

ネクス・ソリューションズは、既存顧客からの継続・安定した受注に加えて昨年度に続き今期においても地銀の「システム再構築」や、大手ガス会社の「エネルギーの自由化に伴うシステム開発」などの受注が順調に推移いたしました。中部、関西、九州の各事業所に加え昨年度に本格稼働し

た関東事業所も金融系システムを中心とした技術者の確保及び事業受注拡大が順調に推移しております。

また、グループ会社との連携といたしましては、親会社である株式会社フィスコに提供している、無料スマートフォンアプリ「FISCO（FISCOアプリ）」及びPCブラウザ版「FISCO（FISCOウェブ）」の、検索の高速化やお気に入り連携、アラート機能などの機能追加を行ったバージョンアップ版をリリースするなどサービス向上に努めております。

また、IoT（Internet of Things:モノのインターネット）サービスの１つの取り組みとして、前述したネクスのOBDⅡ型自動車テレマティクスデータ収集ユニット「GX410NC」を使用したテレマティクスサービスシステム開発に今期も力を入れております。

さらに、「農業ICT」に関しましても当社の農業ビジネス拡大に伴い、万が一通信システムにエラーが出た際も、自動でリカバリーを行う機能を搭載するなどのバージョンアップを行っております。

来期は、これらグループ会社との連携システムのIoTをキーワードとしたサービスビジネスに関して更なる顧客獲得に向け営業を強化・推進しサービスビジネスの拡大を行ってまいります。

SJIは、有利子負債の圧縮、金融機関との取引正常化、徹底した経費削減、資産の売却など、様々な財務改善策を着実に進めました。売却可能な事業子会社については既に売却が完了しており、残る子会社につきましても整理を進めております。2016年10月には恒星信息（香港）有限公司（以下SJI-HK）の全株式を譲渡いたしました。SJI-HK並びにその100％子会社である福建聯迪資訊科技有限公司及び聯迪恒星電子科技（上海）有限公司がSJIの連結子会社から除外され、連結子会社は６社から３社になりました。なお、Hua Shen Trading（International）Limited 及び Rapid Capital Holdings Limited においても解散及び清算の手続きを開始しております。SJ Asia Pacific Limitedについても今後整理する方針であります。これらの取り組みにより財務面は大幅に改善いたしました。今後は本格的な成長ステージへ移行してまいります。2016年６月に、今後の本格的な成長ステージへの移行を見据え、SJIのブランド力の強化を目的として商号の変更を決議いたしました。2017年１月27日開催予定の定時株主総会での承認を前提として、2017年２月１日より株式会社カイカ（英文表記：ＣＡＩＣＡ Ｉｎｃ．）として始動いたします。加えて10月に、2017年10月期を初年度とした５ヵ年の中期経営計画「新たな成長に向けたステージへ」を策定い

たしました。同じく10月には、情報サービス事業の拡大を目的として、株式会社東京テック及び株式会社東京情報の取得に係る独占交渉を開始いたしました。今後SJIは、システムインテグレーター企業として更なる成長を目指し、中期経営計画の達成に向けM&Aも積極的に行う方針であります。このように、SJIは来期からの本格的な成長に向けた体制を整えるとともに、既存顧客への積極的な営業活動や提案活動に加え、グループ会社とコラボレーションしたグループ横断的な営業活動を行うことで、新規顧客の開拓を促進するなど着実に業務を推進してまいりました。また、フィンテック分野においては、ビットコイン関連のシステム開発の受注や大手企業での実証実験の支援受託等、着実に案件を積み重ね確実なスタートアップを切っております。しかしながら、2016年４月28日付でSJI株式が特設注意市場銘柄の指定継続となり、売上高の大半を占める既存顧客からの継続案件は、SJIの技術力に対する評価及びこれまでの信頼関係により、大きな影響を受けなかったものの、新規案件の受注は一部獲得が難しい状況となりました。また、特設注意市場銘柄指定解除後の2016年９月24日以降早々に、信頼回復による受注増を想定しておりましたが、SJIの顧客の多くが３月末決算の会社であり、本格的な受注増となる時期は顧客の新年度にあたる2017年４月以降になることを想定しております。

株式会社ケア・ダイナミクス（以下ケア・ダイナミクス）では、介護事業者向けASPシステムの提供を行い、既に400以上の介護施設にシステムの導入実績が有りますが、新たに介護ロボットの導入支援や介護ICTの提供などのサービスを開始し「総合介護事業支援企業」へと進化いたしました。

介護ロボットの導入支援につきましては、厚生労働省の「介護ロボット等導入支援特別事業（平成27年度補正予算）」においてロボットスーツHAL®の導入検討先法人に対し５月、６月とHAL体験会を実施しており、その他の取り扱い製品も含めた多数の受注をいただき、今期の売上に貢献することとなりました。

また、介護事業者支援サービスとして、様々な介護ロボットの販売代理を行い、新たなサービスの提供を行っております。また、前述した介護送迎車用のOBDⅡソリューション「ドライブケア」の販売も開始いたしました。

インターネット旅行事業のイー旅ネットグループでは、旅行商材が氾濫する中、多様化・高度化する消費者ニーズに対応でき、多くのお客様から

満足度の高いコメントを多数いただいております。これは、その背景として、厳選された経験豊富な「トラベルコンシェルジュ」（旅行コンサルタント）が登録されている、日本で唯一のインターネットによるオーダーメイド旅行会社としての体制を構築できたことに他なりません。

2015年には訪日外国人向け専用サイトをオープンし、アジアを中心に検索エンジン対策を実施してまいりました。訪日旅行者数は予想をはるかに上回る勢いで、2016年度末には前年比22％増の2,400万人となる予測で、観光施設の不足が予想されております。このような中、インバウンド向けコンテンツの充実を図るべく2016年４月には、訪日外国人向けに需要の多い英語のスキー専用サイトを新設し、2016年10月には、明治30年創業の出版会社で、経済誌や専門誌、文芸書などを取り扱う株式会社実業之日本社の協力を得て、国内のスキー場204コースを掲載いたしました。また、同じく10月に、パラリンピック選手派遣や数々の障がい者国際大会を専門に取り扱う株式会社グロリアツアーズの株式を取得し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて障がい者スポーツのマーケットにも力を入れてまいります。ウェブトラベルのコンシェルジュ事業とともに一般の旅行会社では対応が難しい特徴のあるマーケット基盤を構築してまいります。

一方、「トラベルコンシェルジュ」の登録数も順調に推移し、前期末の380名から2016年11月末現在で410名と増加しております。また、コンシェルジュが旅行以外の特技を生かせる場として、クラウドソーシング事業を推進しコンシェルジュの帰属意識を高め優秀な人材確保に努めてまいります。

ここ数年継続中の「トラベルコンシェルジュ」が中心となり企画した「こだわる人の旅」では、毎月新しい「こだわりの旅」を発表しております。2016年９月には地球のダイナミズムを感じる旅『アイスランドのダイナミズム体験』を、10月にはウインタースポーツだけではないスイス『歴史と文化のスイス』を、11月にはマレーシアを再発見する旅『マレー半島再発見紀行』をリリースいたしました。これからも継続してこだわりの旅をご案内してまいります。

2016年８月に子会社化したチチカカは、決算月を３月から10月に変更し、2016年８月から10月の３ヶ月間の業績を当連結決算に取り込んでおります。不採算店舗の閉店を順次進めており、2016年３月末時点の137店舗から７ヶ月間で26店舗を閉店し2016年10月末時点で111店舗体制となっております。不採算店舗の閉店や人員体制の見直しなどによる構造改革を進めてきた結

果、2016年10月には単月営業黒字に転換いたしました。
また、９月には株式会社フィスコ仮想通貨取引所と連携し、ビットコインによるEC決済を「チチカカオンラインショップ」に実装、その決済システムについてはSJIがシステム構築を行うことを発表いたしました。
ビットコインによる決済の導入により消費者は様々な決済方法のひとつとしてビットコインを選択することが可能となりクレジットカードなどと比較して安価な手数料による決済をすることができます。

連結業績につきましては、SJIの業績を取り込んだことにより、売上高は大幅に増加いたしました。しかしながら、前述の、2016年４月28日付のSJI株式の特設注意市場銘柄の指定継続の影響により、新規案件の受注獲得が思うように伸びず予算を下回る結果となりました。またネクスにおいては一部製品の受注が計画を下回り、結果として売上高は計画を下回って推移いたしました。
営業損益につきましては、ネクスにおいて、前期より一部顧客の間で延伸になっている受託開発案件の製品仕掛について保守的に見直し、棚卸資産を減じたことにより製造原価が329百万円増加したこと、また、SJIにおいては売上の減少から想定した利益が得られなかったこと等により、営業損失となりました。
さらに、SJIにおいて、子会社の株式の譲渡を行い、子会社株式売却益として182百万円を特別利益として計上する一方で、チチカカにおいて、グループ入り後に2016-2017年秋冬の商品の販売見通し及び、各店舗の採算性を再度厳格に評価し、不採算となりうる可能性の高い店舗を新たに18店舗抽出し、期中に退店決定した店舗も含め合計で320百万円の減損損失として評価減を計上いたしました。

上記の結果、売上高においては、12,231百万円（対前期比64.9％増）となりました。営業損失は619百万円（前期は営業損失529百万円）、経常損失は770百万円（前期は経常損失810百万円）、税金等調整前当期純損失は863百万円（前期は税金等調整前当期純利益23百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,068百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失45百万円）となりました。子会社化によるのれん償却額を加味した参考指標としたEBITDAは、18百万円となっております。
「EBITDA」=営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

(デバイス事業)

ネクスでは、M2M及びモバイルコンピューティング向けのLTE-USBドングルは、国内での保守サポート体制の充実により引き続き順調に売上が推移いたしました。新製品のOBDⅡ型自動車テレマティクスデータ収集ユニット「GX410NC」につきましては、主に車両管理のソリューションを提供する法人や商社など約20社に対して、４千台を上回るサンプル導入を行いましたが、導入に向けた試験運用期間や導入に際しての顧客側でのシステム開発に、想定以上に時間を要したため、今期中の本格的な受注に至りませんでした。こちらは来期受注に向けて、営業及び顧客サポートの強化をはかってまいります。

SJIは、来期からの本格的な成長に向けた体制を整えるとともに、既存顧客への積極的な営業活動や提案活動に加え、親会社グループとコラボレーションしたグループ横断的な営業活動を行うことで、新規顧客の開拓を促進するなど着実に業務を推進してまいりました。また、フィンテック分野においては、ビットコイン関連のシステム開発の受注や大手企業での実証実験の支援受託等、着実に案件を積み重ね確実なスタートアップを切っております。しかしながら、2016年４月28日付で特設注意市場銘柄の指定継続となり、新規案件の受注は一部獲得が難しい状況となりました。また、特設注意市場銘柄指定解除後の2016年９月24日以降早々に、与信回復による受注増を想定しておりましたが、顧客の多くが３月末決算の会社であり、本格的な受注増となる時期は顧客の新年度にあたる本年４月以降と想定され、予定を下回る結果となりました。

ネクス・ソリューションズ、ケア・ダイナミクスにつきましては、概ね予定通りに推移しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,111百万円（対前期比58.8％増）、営業損失は423百万円（前期は営業損失392百万円）となりました。

(インターネット旅行事業)

売上高は、昨年から続くイスラム国によるテロからゆるやかに回復し、熊本地震の影響が残る中で、安全とされるカナダ及びアメリカ方面とオーストラリアのハネムーンを中心とした海外旅行事業売上が1,471百万円、国内旅行事業売上が151百万円となりました。また、10月に入りお客様からの見積もり依頼件数は、「ウェブトラベル」サイトで前年比122％、「イー旅

ネット」サイトを含めた見積もり依頼件数も回復傾向となっております。受注件数も第4四半期累計で前年比107％となり、売上高総利益率も16％を維持しております。これは第3四半期の傾向と同様、テロの影響を懸念する旅行者が一旦様子見から、渡航先をアメリカ、オーストラリアやハワイ方面に変更して回復しているもので、この傾向は今後もしばらく続くものと思われます。通期では2015年12月にはテロの影響が残ったものの、徐々に回復し受注件数は2,937件と前年比101％と第3四半期以降の受注は順調に推移しております。

一方で、岩手県花巻市からの依頼で「地方創生加速化交付金事業」の体験型観光推進コンサルティングを当社のバックアップで受注し、イー旅ネットホームページ内の「イー・旅カタログ」に、花巻市のアクティビティを掲載することで送客を行うなどの取り組みを行っております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,623百万円（対前期比3.3％減）、営業利益は10百万円（対前期比73.2％減）となりました。

② 設備投資の状況

ネクスグループの農業事業ビニールハウス増設費用124百万円が発生いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は、平成28年６月13日付で、転換社債型新株予約権付社債（発行価額：300百万円）を発行しております。

また、金融機関から779百万円の長期借入れを行っております。

④ 重要な組織再編等の状況

１ 平成28年８月１日付で、当社は株式会社チチカカの発行済株式の90％を取得し、連結子会社といたしました。

２ 平成28年10月６日付けで、当社の連結子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社は、株式会社グロリアツアーズの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第30期 (平成25年11月期)	第31期 (平成26年11月期)	第32期 (平成27年11月期)	第33期 (当連結会計年度) (平成28年11月期)
売　　上　　高(千円)	4,948,289	6,375,427	7,416,907	12,231,134
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	430,325	630,311	△45,483	△1,068,435
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	39.79	54.07	△3.14	△71.77
総　　資　　産(千円)	4,077,632	6,979,008	14,303,095	13,459,907
純　　資　　産(千円)	2,665,168	3,551,077	4,726,400	3,800,538
１株当たり純資産額（円）	212.57	276.14	308.70	241.60

（注）当社は、平成25年６月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。１株当たり指標は、当該分割が第30期の期首に行われたと仮定し算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社フィスコであり、同社は期末日現在、当社株式4,381,700株（議決権比率29.58%）を保有しており、同社の子会社である株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシーは当社株式3,000,000株(議決権比率20.25%）を保有しております。この間接所有割合を加えると、株式会社フィスコの当社に対する議決権比率は、49.83%となり、実質的な支配基準により、当社の親会社であります。また、親会社とは役員の兼任がございます。

なお、ＳＥＱＵＥＤＧＥ　ＩＮＶＥＳＴＭＥＮＴ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＬＩＭＩＴＥＤは、保有する株式会社フィスコの議決権割合が減少したことから、株式会社フィスコの親会社から、その他の関係会社となりました。これに伴い、ＳＥＱＵＥＤＧＥ　ＩＮＶＥＳＴＭＥＮＴ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＬＩＭＩＴＥＤは当社の親会社からその他の関係会社となりました。

② 親会社との間の取引に関する事項

１　当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。

２　当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ネクス	310百万円	100.00%	デバイス事業
株式会社ＳＪＩ	6,391百万円	50.55	デバイス事業
株式会社ネクス・ソリューションズ	300百万円	100.00	デバイス事業
株式会社ケア・ダイナミクス	10百万円	100.00	デバイス事業
星際富通（福建）網絡科技有限公司	150百万円	100.00	デバイス事業
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社（注）１	373百万円	77.71	インターネット旅行事業

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ウェブトラベル	80百万円	77.71% (77.71)	インターネット旅行事業
株式会社チチカカ	10百万円	90.00	ブランドリテールプラットフォーム事業
株式会社グロリアツアーズ	32百万円	77.71 (77.71)	インターネット旅行事業
SJ Asia Pacific Limited	43,472千US$	50.55 (50.55)	デバイス事業
Hua Shen Trading (International) Limited	9,775千US$	50.55 (50.55)	デバイス事業
Rapid Capital Holdings Limited	10千US$	50.55 (50.55)	デバイス事業

(注) １．「当社の議決権比率」欄の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

２．平成28年８月１日に、株式の新規取得により株式会社チチカカを連結子会社といたしました。

３．平成28年10月６日に、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社による株式の新規取得により株式会社グロリアツアーズを連結子会社といたしました。

④　その他の重要な企業結合の状況

株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシーは、当社株式3,000,000株（議決権の所有割合:20.25%）を保有しており、同社は当社のその他の関係会社に該当します。

(4) 対処すべき課題

当社グループは営業利益黒字化並びに売上拡大を目指すことが当面の対処すべき課題であると認識しており、以下に示す取り組みを推進してまいります。

①事業構造改革の推進

株式会社ＳＪＩ、株式会社ネクス・ソリューションズ、株式会社ケア・ダイナミクスをはじめとするグループ会社相互のグループシナジー、組織再編や取引先口座共有による営業力の強化、事業収益性の強化を図ります。

②デバイス事業の拡大

IoT市場の成長にあわせ事業拡大を図るとともに、注目の高い自動車テレマティクス分野、フィンテック分野のサービスの拡大を目指します。

③財務体制の強化

今後の成長に向けた各種資本政策を推進してまいります。

④事業ポートフォリオの分散化

今まで培ってきた通信機器開発のノウハウをベースに異業種へのICT化を推進してまいります。あわせて、通信機器ハードのみの提供に限らず、ソフトウェアを含めたトータルソリューションの提供を目指します。

⑤ブランドイメージ戦略

積極的な広報活動の推進を行ってまいります。

⑥成長分野と通信の融合

農業事業、ロボット事業など、今後の成長が期待される分野と当社グループの持つ技術資産を融合させ、新たなサービスを創造してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年11月30日現在）

セグメント	事業内容
デバイス事業	各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービスの提供 システム開発 クラウドサービス 介護事業所向けASPサービス 中国におけるモバイル通信機器関連商品の仕入及び販売
インターネット旅行事業	旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営 法人及び個人向旅行代理業務 旅行見積りサービス コンシェルジュ・サービス
ブランドリテールプラットフォーム事業	雑貨及び衣料などの小売業 ブランドライセンス事業

（注）ブランドリテールプラットフォーム事業の追加は、平成28年８月１日付で、株式会社チチカカを連結子会社化したことによります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年11月30日現在）

当社	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
株式会社ネクス	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
株式会社SJI	本社：東京都目黒区
株式会社ネクス・ソリューションズ	東京本社：東京都港区 関東事業部：東京都港区 中部事業部：愛知県名古屋市 関西事業部：大阪府大阪市 九州事業部：福岡県福岡市
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	本社：東京都港区 （登記上の本店：大阪府岸和田市）
株式会社ウェブトラベル	本社：東京都港区
株式会社チチカカ	本社：神奈川県横浜市

(7) 使用人の状況（平成28年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
デバイス事業	616名（25名）	39名減（３名増）
インターネット旅行事業	17名（1名）	７名増（－）
ブランドリテールプラットフォーム事業	198名（390名）	198名増（390名増）
全社（共通）	42名（13名）	５名減（８名増）
合計	873名（429名）	161名増（401名増）

（注）１．使用人数は従業員であり、パート及び嘱託社員は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）と記載されている使用人は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．インターネット旅行事業の使用人数の増加は主に、平成28年10月６日付で、株式会社グロリアツアーズを連結子会社化したことによります。
４．ブランドリテールプラットフォーム事業の追加は、平成28年８月１日付で、株式会社チチカカを連結子会社化したことによります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
２名（４名）	１名減（４名増）	45.5歳	6.0年

（注）使用人数は従業員であり、パート及び嘱託社員は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年11月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	1,259,045千円
株式会社関西アーバン銀行	1,009,000千円
株式会社横浜銀行	418,700千円
株式会社三井住友銀行	298,763千円
株式会社みずほ銀行	250,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年11月30日現在）

① 発行可能株式総数　　30,000,000株

② 発行済株式の総数　　15,030,195株（自己株式92,916株を含む）

③ 株主数　　5,788名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社フィスコ	4,381,700株	29.33%
株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー	3,000,000株	20.08%
投資事業有限責任組合事業デジタルアセットファンド	450,400株	3.01%
株式会社シークエッジ・インベストメント	269,600株	1.80%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	181,300株	1.21%
株式会社ＳＪＩ	125,008株	0.83%
ヘリング・ハンデル株式会社	101,000株	0.67%
森本友則	100,000株	0.66%
シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド	97,000株	0.64%
立花証券株式会社	79,700株	0.53%

（注）当社は自己株式を92,916株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年11月30日現在）

		第11回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議日		平成26年10月30日	平成28年10月５日
新株予約権の数		500個	500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式50,000 株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式50,000 株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 73,800円 （１株当たり　738円）	新株予約権１個当たり 45,800円 （１株当たり　458円）
権利行使期間		平成28年10月31日から 平成32年10月30日まで	平成30年10月６日から 平成33年10月５日まで
行使の条件		（注）	（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　460個 目的となる株式数 26,000株 保有者数　3名	新株予約権の数　500個 目的となる株式数 50,000株 保有者数　3名
	社外取締役	－	－
	監査役	－	－

（注）新株予約権行使時において当社または当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第13回新株予約権
発行決議日		平成28年10月５日
新株予約権の数		500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式50,000 株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 45,800円 （１株当たり　458円）
権利行使期間		平成30年10月６日から 平成33年10月５日まで
行使の条件		（注）
使用人等への交付状況	当社使用人	－
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数　500個 目的となる株式数　50,000株 交付者数　11名

（注）新株予約権行使時において当社または当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

③　その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、以下のとおり無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しました。その内容は、次のとおりであります。

第６回無担保転換社債型新株予約権付社債	
決議年月日	平成28年５月26日
新株予約権の数	30個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	466,562株
新株予約権の行使時の払込金額	643円
新株予約権の行使期間	自　平成28年６月13日 至　平成29年６月12日

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年11月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋　山　　司	株式会社ネクス代表取締役社長
代表取締役副社長	石　原　直　樹	株式会社ネクス代表取締役副社長 株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長 株式会社ケア・ダイナミクス代表取締役社長 株式会社ネクス・ソリューションズ代表取締役 株式会社チチカカ取締役
取　締　役	齊　藤　洋　介	管理本部本部長 株式会社ネクス取締役管理部部長 株式会社ＳＪＩ取締役 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役 株式会社ケア・ダイナミクス取締役 株式会社フィスコ・キャピタル取締役 株式会社チチカカ監査役
取　締　役	深　見　　修	株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長 株式会社ネクス取締役 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役 株式会社チチカカ取締役
取　締　役	松　平　定　知	京都造形芸術大学教授（現任）
常勤監査役	俵　健　太　郎	株式会社ネクス監査役
監　査　役	浦　野　充　敏	税理士（浦野会計事務所代表）
監　査　役	長　渕　数　久	行政書士（長渕行政書士事務所代表）

（注）１．取締役松平定知氏は、社外取締役であります。
２．監査役浦野充敏及び長渕数久の両氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役松平定知氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退 任 日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山　崎　　敦	平成28年２月25日	任 期 満 了	取締役 株式会社ネクス取締役モバイルプロダクト事業部事業部長
長　瀬　　眞	平成28年２月25日	任 期 満 了	取締役 株式会社ＡＮＡ総合研究所代表取締役社長
大 場 ゆ か り	平成28年２月25日	任 期 満 了	監査役（常勤） 株式会社ウェブトラベル監査役
松　崎　祐　之	平成28年２月25日	辞　　任	監査役 株式会社フィスコ取締役管理本部長
中　村　孝　也	平成28年２月25日	辞　　任	監査役 株式会社フィスコ取締役情報配信サービス事業本部長兼営業開発部長

（注）１．前取締役長瀬眞氏は、社外取締役でした。株式会社ＡＮＡ総合研究所代表取締役社長等長年の経営者、取締役を務められた豊富な知識と経験があり、会社経営に関し、相当程度の知見を有しておりました。

２．前監査役松崎祐之氏は、社外監査役でした。株式会社フィスコの取締役として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりました。

３．前監査役中村孝也氏は、社外監査役でした。株式会社フィスコの取締役として、会社経営に関し、相当程度の知見を有しておりました。

③ 取締役及び監査役の報酬等

１）当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	報 酬 等 の 総 額
取締役 （うち社外取締役）	８名 （２名）	10,668千円 (1,800千円)
監査役 （うち社外監査役）	６名 （４名）	1,800千円 (900千円)
合計 （うち社外役員）	14名 （６名）	12,468千円 (2,700千円)

（注）１．当事業年度においては、無報酬の監査役が３名おります。

２．取締役の報酬額は、平成18年６月29日開催の第22回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成28年２月25日開催第32回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬額は、平成18年６月29日開催の第22回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

４．上記の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額４百万円（取締役５名に対し４百万円）が含まれております。

２）社外役員が親会社または当社を除く親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が、親会社または当社を除く親会社の子会社から、役員として受けた報酬等はありません。

④　社外役員に関する事項

１）他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外監査役浦野充敏氏は、税理士（浦野会計事務所代表）でありますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

・社外監査役長渕数久氏は、行政書士（長渕行政書士事務所代表）でありますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

２）当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　松平定知	就任後当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。同氏は、ニュースキャスターとしての豊富な経験と見識を活かし、適宜、経営上の助言を行っております。
監査役　浦野充敏	就任後当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、監査役会４回の全てに出席いたしました。同氏は、税理士としての豊富な経験と見識を活かし、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　長渕数久	就任後当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、監査役会４回の全てに出席いたしました。同氏は、経営管理に関する幅広い高度な知見と豊富な経験を活かし、適宜、必要な発言を行っております。

３）責任限定契約の内容の概要

・当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査役とも、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものであります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　東光監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,800千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、株式会社SJIについては平成27年11月１日から平成28年７月31日まで当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けておりました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第45条において、「当会社は、会社法第427条第１項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。」としており、東光監査法人との監査契約中に

責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

⑥　会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１）取締役の職務の執行に係る適法性を高めるため、株主総会の決議に基づき社外取締役を配する。

２）当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに職務分掌規則及び職務権限規則その他の社内規程に則り、職務を執行する。

３）管理部門担当取締役を法令遵守体制の整備に係る責任者として、コンプライアンス規程その他の関連規程の整備を行うとともに、コンプライアンスに係る教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等法令遵守体制の充実に努める。

４）取締役会直轄の機関である内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行の手続及び内容の妥当性等を定期的に監査し法令遵守体制の改善に寄与する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、文書管理規程及び情報管理規程その他の社内規程に従い、その保存媒体の形式に応じて、適切に保存・管理する。取締役、監査役及び会計監査人等は、その権限及び必要に応じて、当該文書を閲覧・謄写することができる。

③　当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会の決議によりリスク管理責任者を任命し、リスク管理責任者は、必要に応じ、その諮問機関としてリスク管理委員会を招集する。リスク管

理委員会は、リスク管理規程に基づき、当社及び当社子会社の多様なリスクに対する管理体制及び管理手法を総括的に整備する。また、投資リスク、情報セキュリティリスクその他個別的なリスクに対処するため、その重大性に応じて当該リスクの管理を司る専門の委員会を設置し、個別的なリスクの把握及び対応を行う。

④　当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役会は、当社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための経営機構を定め、当該機構を構成する機関を担当する取締役その他の役職者を任命する。また、当社及び当社子会社は取締役会の決定並びに職務権限規則及び職務分掌規則その他の社内規程に基づく権限及び責任の明確化を図り、取締役及び使用人をして、担当する機関における職務執行の効率性を高める。

2）社長の諮問機関として経営会議を設置する。経営会議は、当社及び当社子会社の経営方針及び経営戦略その他の重要事項を立案・審議する。

⑤　当社並びにその親会社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社及び当社子会社は、親会社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計等、自社の特質を踏まえ、自主的に経営判断を行い、独立性を確保することを基本とする。

2）当社子会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、当社の承認又は当社への報告を求めるとともに、各社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。

3）管理部門担当取締役は、当社子会社に損失の危機が発生したことを把握した場合には、発見された危機の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、当社のリスク管理委員会へ直ちに報告がなされる体制を構築する。

4）当社と親会社及び当社子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は親会社及び当社子会社との取引に関する監査を行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1）監査役からの要請があった場合、監査役を補助する使用人（以下監査役補助人）として、管理部門の中から若干名を選任し、兼務させる。監査役補助人は、監査役の指揮命令に服し、職務を遂行し、取締役及び使

用人は、監査役補助人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

2）監査役補助人に対する人事権の行使に当っては、取締役及び使用人は、事前に監査役会から意見を聴取し、これを尊重する。

⑦　当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1）当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、監査役の求めに応じて、自己の職務の執行状況を監査役に報告する。

2）当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実または重大な法令若しくは定款に違反するおそれのある事実について、監査役に対し直接報告することができる。

3）監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。

4）内部監査室は、それぞれが実施した監査の結果及びこれに基づく改善事項等について監査役に報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査役は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請することができる。

2）監査役は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、密接な連携を図る。

3）内部監査室は、それぞれ、自ら実行する監査計画の立案に当って、監査役との間で意見調整その他の協議を行う。

4）監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

第33期連結会計年度末の時点で当社及び子会社は、「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムを適切に整備し、運用しております。主な運用状況については以下のとおりです。

①　取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

② 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を４回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の業務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③ 内部監査の実施について

重要な業務プロセスの確認、リスク度が高い業務の確認等に関しまして、期首に内部監査計画を策定し、各部門に対する業務監査を実施しました。

④ コンプライアンス・リスク管理について

子会社役員及び各部門長をメンバーとしたリスク管理委員会を開催いたしました。また、コンプライアンス教育の一環として、新たにグループ入りした子会社の役職員を中心に、日本取引所自主規制法人より講師をお招きするなど社内講師によるものも含めて、インサイダー取引規制セミナーを実施いたしました。

(6) 剰余金等の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営戦略上の重要要素と考えており、利益配分につきましては経営基盤の安定及び将来の事業拡大に向けての内部留保の充実を勘案しつつ、収益やキャッシュ・フローの状況に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

連結貸借対照表

（平成28年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**5,352,563**	**流動負債**	**4,200,206**
現金及び預金	1,881,667	支払手形及び買掛金	586,979
受取手形及び売掛金	1,736,837	短期借入金	249,334
商品	884,860	1年内返済予定の長期借入金	1,844,650
仕掛品	208,295	未払金	338,608
原材料	7,717	未払費用	283,738
貯蔵品	29	未払法人税等	51,059
未収入金	46,995	未払消費税等	86,999
前渡金	202,436	前受金	258,231
短期貸付金	365,760	賞与引当金	186,659
繰延税金資産	5,770	製品保証引当金	92,000
その他	174,556	店舗閉鎖損失引当金	64,284
貸倒引当金	△162,362	その他	157,659
固定資産	**8,107,344**	**固定負債**	**5,459,163**
有形固定資産	**1,085,626**	転換社債型新株予約権付社債	1,465,000
建物及び構築物	621,404	長期借入金	2,719,875
機械装置及び運搬具	13,686	退職給付に係る負債	29,724
工具、器具及び備品	152,046	資産除去債務	335,224
土地	298,354	繰延税金負債	703,564
建設仮勘定	135	その他	205,774
無形固定資産	**4,529,923**	**負債合計**	**9,659,369**
のれん	4,371,717	**純資産の部**	
ソフトウエア	135,289	**株主資本**	**3,521,304**
その他	22,916	**資本金**	**1,819,748**
投資その他の資産	**2,491,794**	**資本剰余金**	**1,776,350**
投資有価証券	153,872	**利益剰余金**	**33,104**
長期未収金	1,551,743	**自己株式**	**△107,897**
長期貸付金	1,739,624	**その他の包括利益累計額**	**72,359**
その他	847,021	**その他有価証券評価差額金**	**14,695**
貸倒引当金	△1,800,467	**繰延ヘッジ損益**	**1,131**
		為替換算調整勘定	**56,533**
		新株予約権	**37,539**
		非支配株主持分	**169,334**
		純資産合計	**3,800,538**
資産合計	**13,459,907**	**負債純資産合計**	**13,459,907**

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		12,231,134
売上原価		9,848,278
売上総利益		2,382,855
販売費及び一般管理費		3,002,419
営業損失		619,563
営業外収益		
受取利息	39,834	
受取家賃	14,432	
雑収入	14,031	
その他	1,124	69,423
営業外費用		
支払利息	148,261	
為替差損	54,228	
その他	17,396	219,886
経常損失		770,026
特別利益		
子会社株式売却益	182,271	
賞与引当金戻入益	14,936	
固定資産売却益	933	
新株予約権戻入益	600	
見積遅延損害金戻入益	58,586	
貸倒引当金戻入益	28,665	
負ののれん発生益	36,745	
その他	390	323,130
特別損失		
固定資産除却損	7,505	
投資有価証券評価損	867	
減損損失	321,868	
店舗閉鎖損失引当金繰入	12,850	
固定資産売却損	4,152	
貸倒引当金繰入額	66,070	
その他	3,554	416,869
税金等調整前当期純損失		863,765
法人税、住民税及び事業税	35,136	
法人税等調整額	△304	34,832
当期純損失		898,597
非支配株主に帰属する当期純利益		169,837
親会社株主に帰属する当期純損失		1,068,435

(注)金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,819,748	1,708,701	1,101,539	△150,840	4,479,148
当連結会計年度変動額					
新株の発行		67,648			67,648
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,068,435		△1,068,435
自己株式の取得				△10,324	△10,324
自己株式の振替				53,267	53,267
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	―	67,648	△1,068,435	42,942	△957,843
当連結会計年度末残高	1,819,748	1,776,350	33,104	△107,897	3,521,304

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△320	14	104,081	103,775	30,185	113,290	4,726,400
当連結会計年度変動額							
新株の発行							67,648
親会社株主に帰属する当期純損失							△1,068,435
自己株式の取得							△10,324
自己株式の振替							53,267
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	15,015	1,116	△47,548	△31,415	7,353	56,043	31,981
当連結会計年度変動額合計	15,015	1,116	△47,548	△31,415	7,353	56,043	△925,862
当連結会計年度末残高	14,695	1,131	56,533	72,359	37,539	169,334	3,800,538

(注)金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

（平成28年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**213,188**	**流動負債**	**1,487,684**
現金及び預金	156,430	短期借入金	640,000
売掛金	682	1年内返済予定の長期借入金	482,125
前払費用	5,587	未払金	38,415
未収入金	30,160	未払費用	6,017
未収消費税	14,555	前受金	4,156
立替金	534	預り金	316,796
その他	5,375	その他	172
貸倒引当金	△138	**固定負債**	**2,918,851**
固定資産	**8,854,093**	転換社債型新株予約権付社債	1,465,000
有形固定資産	**137,251**	長期借入金	1,405,426
建物	2,742	長期未払金	48,425
構築物	122,668	**負債合計**	**4,406,536**
機械装置	10,633	**純資産の部**	
車両運搬具	1,206	**株主資本**	**4,640,622**
無形固定資産	**4,308**	**資本金**	**1,819,748**
ソフトウエア	4,308	**資本剰余金**	**1,708,701**
投資その他の資産	**8,712,533**	資本準備金	1,301,442
投資有価証券	39,251	その他資本剰余金	407,259
関係会社株式	7,063,620	**利益剰余金**	**1,165,705**
出資金	20	その他利益剰余金	1,165,705
長期貸付金	1,583,000	繰越利益剰余金	1,165,705
敷金及び保証金	39,642	**自己株式**	**△53,533**
貸倒引当金	△13,000	**新株予約権**	**20,123**
資産合計	**9,067,281**	**純資産合計**	**4,660,745**
		負債純資産合計	**9,067,281**

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

損　益　計　算　書

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		27,168
売上原価		48,452
売上総損失		21,284
販売費及び一般管理費		114,652
営業損失		135,937
営業外収益		
受取利息	33,476	
雑収入	1,061	34,538
営業外費用		
支払利息	49,650	
為替差損	38	
その他	3,410	53,099
経常損失		154,498
特別利益		
新株予約権戻入益	600	
子会社債権譲受け益	80,096	80,696
特別損失		
投資有価証券評価損	867	867
税引前当期純損失		74,669
法人税、住民税及び事業税		503
当期純損失		75,172

(注)金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,819,748	1,301,442	407,259	1,708,701	1,240,878	1,240,878
当期変動額						
当期純損失					△75,172	△75,172
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計					△75,172	△75,172
当期末残高	1,819,748	1,301,442	407,259	1,708,701	1,165,705	1,165,705

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△43,208	4,726,120	11,157	4,737,277
当期変動額				
当期純損失		△75,172		△75,172
自己株式の取得	△10,324	△10,324		△10,324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,965	8,965
当期変動額合計	△10,324	△85,497	8,965	△76,531
当期末残高	△53,533	4,640,622	20,123	4,660,745

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年１月27日

株式会社ネクスグループ
　取締役会　御中

東 光 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　鈴 木　昌 也 ㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　早 川　和 志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ネクスグループの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年12月14日開催の取締役会において、会社の親会社である株式会社フィスコから、同社の連結子会社である株式会社バーサタイル及びFISCO International Limitedの株式を取得し、両社を連結子会社とすることを決議し、平成28年12月29日付で両社の株式を取得した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年1月17日開催の取締役会において、株式会社テリロジーとの間で資本業務提携を行うことを決議した。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社ＳＪＩが発行した第5回新株予約権につき、平成29年1月13日から平成29年1月18日までの間に一部行使されている。
4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年1月25日に保有する連結子会社である株式会社ＳＪＩの株式の一部を譲渡した。
5. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年1月27日開催の取締役会において、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年１月27日

株式会社ネクスグループ
　取締役会　御中

東 光 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　鈴 木　昌 也 ㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　早 川　和 志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ネクスグループの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年12月14日開催の取締役会において、会社の親会社である株式会社フィスコから、同社の連結子会社である株式会社バーサタイル及びFISCO International Limitedの株式を取得し、両社を連結子会社とすることを決議し、平成28年12月29日付で両社の株式を取得した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年1月17日開催の取締役会において、株式会社テリロジーとの間で資本業務提携を行うことを決議した。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年1月25日に保有する連結子会社である株式会社ＳＪＩの株式の一部を譲渡した。
4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年1月27日開催の取締役会において、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年12月１日から平成28年11月30日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年１月30日

株式会社ネクスグループ　監査役会

常勤監査役　俵　　健太郎　㊞

社外監査役　長　渕　数　久　㊞

社外監査役　浦　野　充　敏　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1)株式会社チチカカ、株式会社グロリアツアーズ、株式会社バーサタイル、FISCO INTERNATIONAL LIMITEDを子会社化したことに伴い、目的の追加を行うものであります。

(2)平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、現行定款第33条で引用する会社法の条文を改正会社法の条文に変更するものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（目　的） 第2条　当会社は、次の業務を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理すること、およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことを目的とする。	（目　的） 第2条（現行どおり）
1．～32．（条文省略）	1．～32．（現行どおり）
（新設）	33.有料職業紹介事業
	34.投資業
	35.ホームヘルパーの養成・教育事業
	36.介護保険法による指定居宅介護支援事業および介護要員の教育事業
	37.介護保険法による次の居宅サービス事業 ①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③訪問看護 ④通所介護 ⑤短期入所生活介護 ⑥特定施設入居者生活介護

現行定款	変更案
	⑦福祉用具貸与 ⑧特定福祉用具販売 38.介護保険法による次の指定介護予防サービス事業 ①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③訪問看護 ④通所介護 ⑤短期入所生活介護 ⑥特定施設入居者生活介護 ⑦福祉用具貸与 ⑧特定福祉用具販売 39.介護保険法による次の地域密着型サービス事業 ①夜間対応型通所介護 ②認知症対応型通所介護 ③小規模多機能型居宅介護 ④認知症対応型共同生活介護 ⑤地域密着型特定施設入居者生活介護 40.介護保険法による次の地域密着型介護予防サービス事業 ①介護予防認知症対応型通所介護 ②介護予防小規模多機能型居宅介護 ③介護予防認知症対応型共同生活介護 41.障害者自立支援法にもとづく居宅介護事業 42.有料老人ホーム等の経営 43.給食、配食等のサービス事業 44.物品購入、家事代行等のサービス事業 45.リネンサービス事業

現行定款	変更案
	46. 食料品、酒類、清涼飲料水、衣料品、日用雑貨、医薬品、医薬部外品、育児用品、受託設備機器、厨房機器の卸売、販売および輸出入、並びに医療品機材、医療機器類、福祉用具、介護用品、医療用品、衛生用品、化粧品、自然食品、健康補助食品、栄養補助食品、リハビリテーション機器、運動機器、運動用具等の販売、レンタル並びに修理、保守事業 47. コンビニエンスストアー、クリーニング、飲食店、駐車場等の経営および管理業務 48. ビル建物内外の施設、マンション、住宅施設等の清掃、機器設備の運転、保守、整備、管理、警備等の総合ビルメンテナンス業務 49. 在宅医療・在宅介護等に関する相談、助言業務 50. 医療・介護・福祉サービスに関する、行事、催事の企画、運営業務 51. 医療・介護・福祉サービスに関する、商品の企画、製造、販売業務 52. 医療・介護・福祉サービスに関する、コンサルティング 53. アパレル製品の輸入および販売 54. アクセサリー、カバン、衣料雑貨品、皮革製品の企画、製造、販売および輸出入業務 55. アパレルに関するコンサルティング 56. 美術品、絵画の輸出入および販売に関するコンサルティング 57. ホームページの企画、制作業務

現行定款	変更案
	58.PRやIRに関するコンサルティング 59.人事制度や人材の採用に関するコンサルティング 60.企業における研修の企画、実施 61.建築の設計、監理、調査、コンサルタント、土地、建物の測量および宅地開発に関する一切の設計業務 62.建物および設備に関する関係官庁への各種届出業務 63.建物内外のセキュリティシステムの導入、管理に関するコンサルタント業務 64.不動産の売買、賃貸、管理およびその仲介 65.不動産コンサルタント業 66.広告の代理業 67.映像、情報、広告宣伝媒体等の企画、製作、販売 68.広告出版物の企画、編集、制作および発行 69.販売促進に関するデータを収集、加工、蓄積し、情報として提供する事業 70.各種広告・販促物・会社案内等のデザイン企画、制作 71.ウェブサイトの企画、構築、デザイン制作、サイト運営 72.動画コンテンツの企画、制作 73.モバイルコンテンツの開発、モバイルシステムおよびプログラムの開発、運用、保守業 74.イベントの企画、制作および運営 75.出版およびコンピュータネットワークを通じた情報提供業務

現行定款	変更案
	76. 金融市場の各種調査・分析およびその情報提供に関する業務 77. 金融関係の情報の収集管理および提供業務 78. 投資信託に係わる帳簿および記録の管理 79. 株式投資・為替取引等の金融先物取引および金融市場に関する教育（通信教育を含む）、研究および指導並びに各種セミナー、講習会の開催 80. 書籍等の出版物並びにＣＤおよびＤＶＤ等の電子記録の製作、販売 81. 有価証券の運用 82. インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つホームページの企画、設計、開発、運営およびそれらに関するコンサルティング 83. 民芸雑貨の輸入販売 84. 楽器の販売およびリース業 85. 民芸雑貨および楽器の通信販売 86. 旅行業法に基づく旅行業者代理業 87. 航空運送取扱業
33. 前各号に付帯する一切の業務 （省略） （監査役の選任） 第33条　（条文省略） ③　当会社は、会社法第329条第２項の規定により法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。	88. 前各号に付帯する一切の業務 （省略） （監査役の選任） 第33条　（現行どおり） ③　当会社は、会社法第329条第３項の規定により法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	秋山（あきやま）　司（つかさ） （昭和39年10月23日生）	平成２年６月　当社入社 平成18年２月　当社執行役員製品開発部長 平成19年８月　当社執行役員技術開発部長 平成20年２月　当社執行役員モバイル＆ワイヤレス事業本部副本部長 平成21年１月　当社執行役員技術開発本部本部長 平成21年11月　当社執行役員事業開発本部本部長兼品質保証本部本部長 平成22年４月　当社事業開発本部本部長兼品質保証本部本部長 平成22年12月　当社オペレーション本部本部長 平成23年８月　当社オペレーション本部本部長兼品質管理本部本部長 平成23年10月　当社代表取締役社長（現任） 平成27年４月　株式会社ネクス代表取締役社長（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	石原直樹（いしはらなおき） （昭和49年９月９日生）	平成17年２月　株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）入社 平成21年４月　株式会社アルテディア・レジデンス代表取締役 平成21年７月　株式会社アルテディア　ケアビジネス事業本部本部長 平成21年８月　株式会社健康倶楽部代表取締役 平成24年４月　当社顧問 平成24年５月　当社経営企画部部長 当社代表取締役副社長（現任） 平成24年８月　株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長（現任） 平成25年12月　Ｃａｒｅ Ｏｎｌｉｎｅ株式会社（現株式会社ケア・ダイナミクス）代表取締役社長（現任） 株式会社ネクス・ソリューションズ代表取締役（現任） 平成27年４月　株式会社ネクス代表取締役副社長（現任） 平成27年６月　株式会社ＳＪＩ取締役 平成28年８月　株式会社チチカカ取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	深見（ふかみ）　修（おさむ） （昭和47年３月17日生）	平成23年３月　株式会社フィスコ経営戦略本部長 平成23年10月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長 平成24年10月　当社取締役（現任） 平成25年２月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役会長 平成25年３月　株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長（現任） 平成25年12月　株式会社ネクス・ソリューションズ取締役（現任） 平成26年11月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長 平成27年２月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役（現任） 平成27年４月　株式会社ネクス取締役（現任） 平成28年８月　株式会社チチカカ取締役（現任） 平成28年10月　株式会社グロリアツアーズ取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	齊藤洋介 （昭和49年１月１日生）	平成17年７月　株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）入社 株式会社ケア・アセット・マネジメント代表取締役 平成19年10月　株式会社アルテディア（旧株式会社ケア・アソシエイツ）経営管理本部長 平成25年11月　当社入社 当社経営企画部財務・経理チームリーダー 平成25年12月　Ｃａｒｅ Ｏｎｌｉｎｅ株式会社（現株式会社ケア・ダイナミクス）取締役（現任） 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役（現任） 平成26年１月　株式会社フィスコ・キャピタル取締役（現任） 平成26年２月　当社取締役経営企画部部長 平成26年４月　当社取締役管理部部長 平成27年４月　当社取締役管理本部本部長（現任） 株式会社ネクス取締役管理部部長（現任） 平成27年６月　株式会社ＳＪＩ取締役（現任） 平成28年８月　株式会社チチカカ監査役（現任） 平成28年10月　株式会社グロリアツアーズ取締役（現任）	－株
5	松平定知 （昭和19年11月７日生）	昭和44年４月　日本放送協会入局 平成22年４月　京都造形芸術大学教授（現任） 平成28年２月　当社取締役（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．松平定知氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

３．松平定知氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

４．松平定知氏を社外取締役候補者とした理由は、長年のニュースキャスターとしての豊富な経験と見識を有しておられ、この経験と見識に基づく意見が当社の経営体制強化に寄与することが期待されるためであります。なお、同氏は会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を遂行できるものと判断しております。

５．当社は、松平定知氏との間で、現行定款第31条第２項に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。原案どおり選任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

６．取締役候補者が、現在または過去５年間に当社の親会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当

石原　直樹氏は、前記略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）に記載のとおり、当社の親会社である株式会社フィスコの子会社である株式会社フィスコ・キャピタルの代表取締役社長を兼務しております。

深見　修氏は、前記略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）に記載のとおり、当社の親会社である株式会社フィスコの業務執行者であります。また、株式会社フィスコの子会社であったイー・旅ネット・ドット・コム株式会社（株式会社フィスコは平成24年７月17日に同社株式を当社へ譲渡したため、現在、同社は当社の子会社であります。）の業務執行者でもあります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役俵健太郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
佐々木弘（ささきひろし） （昭和29年１月23日生）	昭和54年４月　株式会社ダイヤモンドエージェンシー（現株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー）入社 平成６年４月　同社取締役 平成17年６月　同社代表取締役社長 平成22年３月　同社代表取締役 平成29年１月　同社取締役会長（現任）	－株

（注）１．候補者は、前記略歴及び重要な兼職の状況に記載のとおり、平成29年１月まで、当社の親会社である株式会社フィスコの子会社である株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシーの代表取締役を務め、同社から代表取締役としての報酬を得ておりました。また、平成29年１月から同社の取締役会長に就任しており、同社から取締役会長としての報酬を得ております。

２．当社は、佐々木弘氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償限度額は、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

第４号議案　ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役の員数は５名（うち社外取締役は１名）であります。

１．当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

２．当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額100百万円（うち社外取締役は15百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は平成18年６月29日開催の第22回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、この取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．新株予約権の発行要領

（１）新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は500個（うち社外取締役分は100個）とする。

（２）新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を株式数の上限とし、このうち、50,000株（うち社外取締役分は10,000株）を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使す

ることにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

（３）新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

（５）新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後２年を経過した日から、当該取締役会決議の日後５年を経過する日まで。

（６）新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

（７）新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50％（１円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③新株予約権者が、上記（６）に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

（８）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

（９）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会　場　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
アイビーホール青学会館　４階「クリノン」
TEL　03－3409－8181

交　通　（地下鉄）
●銀座線・半蔵門線・千代田線 － 「表参道駅」下車
（Ｂ３又はＢ１出口より徒歩約５分）
（都営バス）
●渋谷駅前⇒新橋駅前行き（渋88系統）　「南青山五丁目」下車
（徒歩約３分）
●新橋駅前⇒渋谷駅前行き（渋88系統）　「青山学院前」下車
（徒歩約３分）

（概略図）

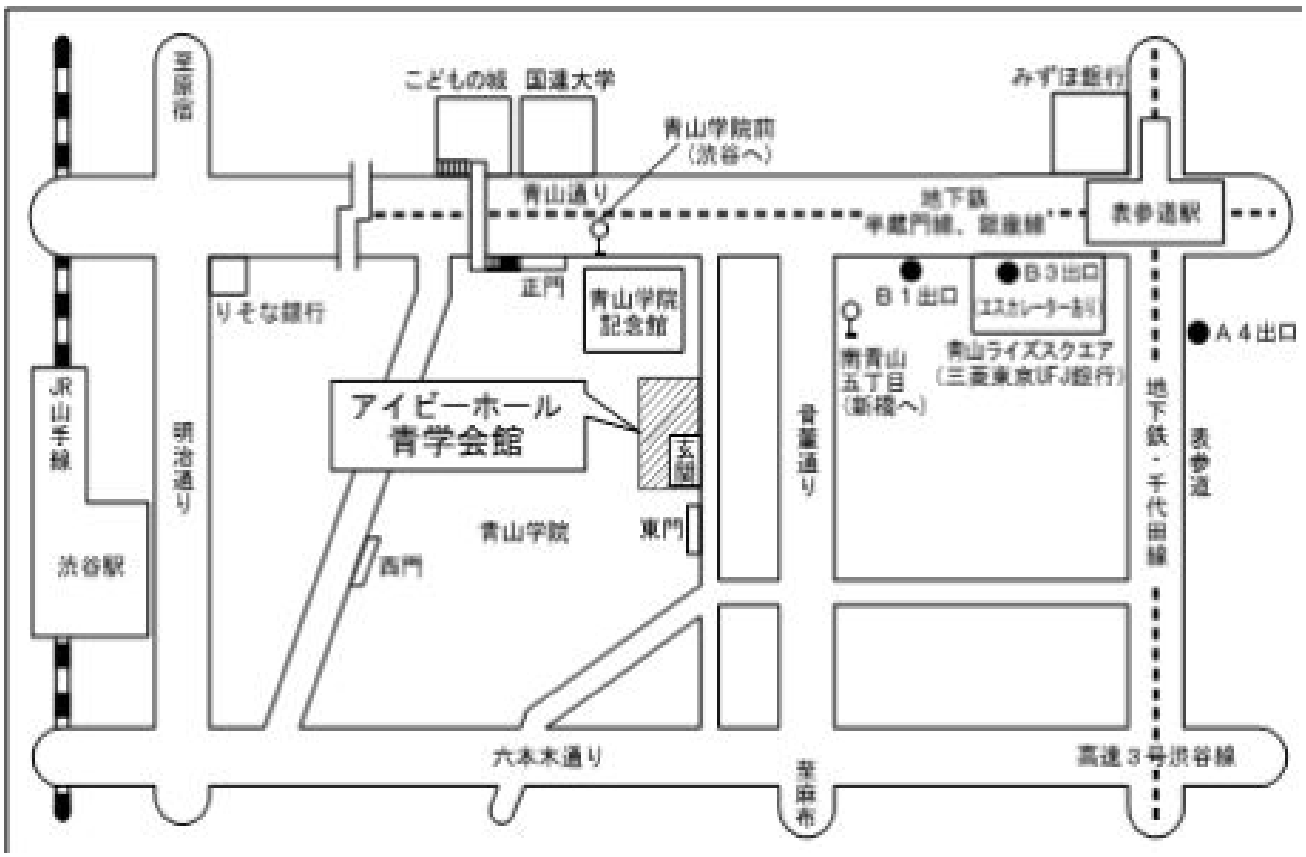

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。